

1.6 未修了者又は辞退者の取扱方法及び費用等

やむを得ない事由により欠席した場合は、当校が行う次回開催の研修にて補講を無料で受講できる。補講授業を別途設定し実施する場合は1時間あたり2,000円(税込)の受講料を徴収する。

研修開始前に辞退した場合は、受講料を全額返還する。

研修開始後に辞退した場合は、原則返金しない。

1.7 補講を実施する場合の実施方法及び費用等

補講を希望する者は当校が行う次回開催の研修にて補講を無料で受講できる。

補講授業を別途設定し実施する場合は1時間あたり2,000円(税込)の受講料を徴収する。

実技評価が基準を満たさなかった場合は補講を行い、その後再評価する。その場合の補講・再評価料は無料とする。

修了評価が基準を満たさなかった場合は補講を行い、その後再評価する。その場合の補講は無料、再評価料は1,000円(税込)とする。

修業年限は補講も含めて8ヶ月以内とする。ただし、やむを得ない場合は1年4ヶ月以内とする。

1.8 科目の一部免除について

研修にあたり、科目の一部免除は行わないとする。

1.9 問合せ・申込み先

学校法人 瀬戸内学院

四国学院大学専門学校

香川県三豊市高瀬町下勝間 2516-4

TEL 0875-72-5192 Fax 0875-72-5737

2.0 情報の開示を行うためのインターネット上の事業者のホームページアドレス

四国学院大学専門学校 ホームページ <https://www.setouchi.ac.jp>

2.1 その他

修了証書を紛失・毀損した場合は、本人からの申請により300円(税込)で再発行する。

附則

1. 本学則は認可を受けた日から施行する。